

副葬品についてのお願い

飯盛斎場では、ダイオキシン類の発生や火葬炉内での爆発事故等を防止するため、葬儀の際に棺の中に納める副葬品の制限を行っております。特に下記のような副葬品は、火葬炉設備が破損するだけでなく、ご遺体の損傷や火葬時間の延長、火葬従事者の怪我等の原因にもなりますので、棺の中に納められませんようにご理解とご協力をお願いします。

副葬禁止のもの

種別	具体例	禁止理由
スプレー缶 乾電池 缶詰製品等	スプレー缶、ガスライター、 乾電池、缶・缶詰等	破裂し、 炉内部の破損
ガラス製品 金属等	ビン、メガネ、腕時計、電子機器、 人形、貴金属類等	ご遺体の損傷
プラスチック製品 ゴム製品等	カバン・ハンドバック、財布、 合皮製品、CD・DVD、ボール類、 人形、化粧品、長靴等	ご遺体の損傷 有害物質の発生
果物や飲料	メロン・スイカ、飲料等	異臭の発生 火葬の遅延
書籍、大量の紙 毛布や綿の寝具等	書籍、聖書、経典、アルバム、座布団、 大きなぬいぐるみ、毛布・ふとん、 衣料・着物・毛皮製品等	火葬の遅延 大量灰による収骨 の支障
その他	保冷剤、カーボン製品、ドライアイス 生花吸水フォーム等 収骨に支障のある骨などが残る食品	不完全燃焼 炉内部の破損等

※ペースメーカー等が装着されている場合

炉内で破損、爆発し、炉の損傷や職員が負傷する可能性がありますので、火葬申請時までにお申し出ください。

※その他

上記に記載がない類似品や火葬や収骨に支障のあるものは、副葬を禁止します。

副葬品の混入が火葬後に判明した場合は、飯盛霊園組合から改善要請を行う場合があります。改善がみられない場合は、改善報告書(任意様式)などを組合に提出していただく場合がございますので、ご注意ください。